

あべ守一 基本政策集 2014

あべ守一の想い

私、あべ守一は、県民の皆様とのお約束を守り、長野県の強みを活かし、光が当たりにくいところにもしっかりと光を当てる、この三点を常に意識して、知事として県政運営に取り組んでまいりました。

この間、県民の皆様のご協力とご支援のお陰で、県政を確実に前進させることができたと考えています。心から御礼を申し上げます。

私が目指すのは、確かな暮らしが営まれる社会、すなわち「明日への希望」と「暮らしの安心」がある長野県です。そのためには、教育や人づくりをはじめとして、誰もが、いきいきと活躍できる環境づくりのための政策が重要です。

私は、「一人一人の個性輝く長野県」を目指した取り組みにより、確かな暮らしの基礎を強固にしたいと考えています。

長野県の未来に対する大きな責任を自覚し、県民の皆様のしあわせの実現と長野県の発展のため、全力を尽くす覚悟です。

平成26年7月11日 阿部守一

【一人一人の個性輝く長野県～確かな暮らしのための5つの県づくり】

- 1 **人材教育県づくり**：誰もがその個性や能力を最大限伸ばすことができる地域をつくります。
 - **21世紀型教育の充実**：未来への投資として、平成25年度に小・中学校全学年での30人規模学級を実現しました。子どもが未来を切り拓く力を育成するため、長野県の風土を理解し、地域に参加する「信州学」、情報活用能力を高める「ICT教育」、国際的なコミュニケーション能力を高める実践的な「外国語教育」の導入・充実を図るとともに、学生の海外留学を促進します。
 - **教育への信頼回復・学校力の強化**：「教員の資質向上・教育制度あり方検討会議」の報告を確実に実行し、教育への信頼を回復します。教員研修の見直し、授業評価とフィードバックによる授業改善等、新たな教育行政の仕組みづくりを推進します。また、管理職登用におけるマネジメント能力評価の充実や外部人材の活用等により、学校のガバナンス力を強化します。
 - **開かれた学校づくり**：保護者や地域住民が学校運営に参画し、教育活動を支援する信州独自の仕組み「信州型コミュニティスクール」について、公立小・中学校で平成29年度までに100%の実施を目指します。また、シニア世代をはじめ多くの県民に学校・教育に関わっていただくことにより、学習支援や外国籍の子どもに対する日本語指導を充実します。
 - **いじめ防止条例の制定検討**：「いじめ防止条例（仮称）」の制定を検討し、いじめの未然防止のため学校、教育委員会、関係機関、NPO、県民が協働で取り組む体制の構築や重大事態への適切な対応等に、県を挙げて取り組みます。
 - **特別支援教育の充実**：自立活動を支援するため担当教員の平成29年度までの80人増員や職場体験の充実による一般就労や自立支援の促進などにより、特別支援教育を充実します。また、市町村と連携して発達支援等が必要な子どもを早期に発見するとともに、「長野翔和学園」等の発達障がい支援に係る先進的な取組の県内普及などにより、発達支援が必要な子どもたちへの理解を促進し、すべての子どもが能力を最大限発揮できる環境をつくります。
 - **子どもたちの居場所支援**：フリースクールなど民間団体との連携による不登校の子どもへの支援を行うとともに、専修学校やNPO学校等のうち、不登校や発達支援を必要とする子どもが在籍している学校に対する支援のあり方を検討します。またスクールカウンセラーの活用により、子どもの悩みに寄り添う体制づくりを進めます。
 - **信州の自然環境を活かした教育の促進**：子どもたちが、屋外での遊びや運動を中心に様々な体験を深め、知力と体力を同時に高めることのできるよう、野外保育や自然体験教育、山村留学など、信州の自然環境を活かした子育て・教育を支援します。
 - **高等教育の振興**：「長野県産学官協働人材育成円卓会議」や「高等教育コンソーシアム信州」を通じて県内大学や産業界との対話・連携を促進するとともに、学生確保の共同での取組みや各大学の地域貢献への支援等を通じて、高等教育全体を振興します。
 - **県立4年制大学の設置**：グローバル社会に対応し、地域や産業にイノベーションを創出していく未来のリーダー人材を育成するため、長野県短期大学を改組し、新たな県立4年制大学を平成30年度に開学します。
 - **産業人材育成・事業承継の支援**：持続的な地域産業の発展を確保するため、中小企業や地場産業、農林業等の事業承継や後継者育成を支援するとともに、様々な分野における

人材育成塾（観光・林業・おもてなし等）の充実・強化等を通じて、多様なイノベーター（新しい動向のつくり手）を養成します。また高度な産業人材を育成するため、農業大学校の機能強化を図るとともに、南信工科短期大学を平成 28 年度に開学します。

- **生涯学習の支援**：県内大学との連携や県機関の活用等により社会人向け講義の促進等を行い、県民の生涯にわたる学びを応援します。

2 生きがい健康県づくり：誰もが「健康」で自分らしい生涯を安心して送ることができる地域をつくりまします。

- **信州 ACE（エース）プロジェクト（健康づくり県民運動）の推進**：生活習慣病を予防するため、保健・医療関係者はもとより、市町村や企業、団体、学校、保健指導員・食生活改善推進員等と連携・協力して、県民総ぐるみで、運動習慣の定着（Action）・定期的な健診（Check）・食生活の改善（Eat）を推進し、しあわせで長生きできる日本一（エース）の県を目指します。
- **がん・脳血管疾患等の戦略的抑制**：診療機能の向上や信州 ACE プロジェクト等の総合的取組により、がん・循環器系疾患（心疾患・脳血管疾患）・不慮の事故・自殺という全死因の約 6 割を占める重大死因を戦略的に抑制します。
- **医療従事者の確保**：健康長寿を支える地域保健医療活動をよく知り、患者の全身を幅広く診療できる「信州型総合医」の養成や地域医療を担う人材の育成等、医療従事者の確保に努め、地域の医療体制を充実することにより、誰もが質の高い最適な医療・介護を受けられるようにします。
- **在宅医療と地域包括ケア体制の強化**：地域包括ケア体制や医療・介護関係者など多職種が協働した在宅医療の提供体制の整備などにより、24 時間態勢でご自宅での看取りを含めた在宅療養を支える仕組みづくりを進めます。
- **高齢者福祉の充実**：社会福祉法人等が行う特別養護老人ホーム等の整備を支援し、入所者の安全確保・居住環境の向上を促進するとともに、職業紹介や施設職員研修等により、福祉に従事する人材の育成・定着を推進します。
- **子どもの医療・福祉の充実**：県立こども病院の機能充実や産科医・小児科医の確保等、乳児死亡率、周産期死亡率を大幅に減少させてきた取組をさらに充実させます。また、児童養護施設等での子どもの自立支援等を促進するとともに、里親やファミリーホーム（経験豊かな方の住宅において 5～6 人単位で養育する）の確保に努め、家庭的養護を推進します。
- **人生二毛作社会づくりの推進**：シニア・シルバー世代が、培ってきた経験を必要とされる場で活かせる生涯現役社会を構築するため、人材登録・企業等とのマッチングや、地域での子育て支援サポーター制度など、就業や社会参加を促進する仕組みをつくりまします。
- **障がい者の社会参加の促進**：手話普及を後押しするための「手話言語条例（仮称）」の制定検討や障がいのある子どもを対象とした就労体験活動「ぷれジョブ」の普及、障がい者の雇用促進等を進め、障がい者が社会で能力を発揮できる環境をつくりまします。また、県有地を活用して設置した「ハートフル松本 FVP」のように、就労継続支援施設の設置を促進し、障がい者の就労機会の拡大を図ります。
- **様々な困難を抱えた方への自立サポート**：「パーソナル・サポート・センター」では、これまで 2000 人を超える人から相談を受け、600 人以上の就労が実現しました。パーソナル・サポート・センターの機能強化や弁護士・司法書士等との連携により、ニートやひきこもり等、困難を抱えた方々の社会参加・就労を総合的に支援します。

- **環境・経済県づくり**：誰もが未来への希望をもって暮らすことができるよう、経済発展と環境との調和がとれた持続可能な地域をつくります。
 - **成長分野への産業シフト**：成長期待分野（健康・環境・情報・航空等）への中小企業の参入や新規創業を促進し、創業支援件数（信用保証協会の創業支援資金等の保証件数）を年1,000件に増やします。
 - **中小企業の支援**：平成26年3月に制定した「中小企業振興条例」に基づき、県内企業の99.8%を占める中小企業の振興を図るため、受注機会の増大や災害時の事業継続支援、小規模企業の振興等を推進します。
 - **企業立地の促進**：ものづくり産業応援助成金等を活用し、試験研究機関や成長期待分野、IT関連産業、サービス業等の企業立地・新規投資を促進し、雇用の拡大を図ります。また研究・教育機関の誘致等により、国内外からの知的人材を集積していきます。
 - **試験研究機関の機能強化**：県の試験研究機関の機能を強化するとともに、各試験研究機関同士の連携を推進して、中小企業等の開発意欲に応じていきます。先駆けとして、食品の試作開発の支援機能を強化するため「しあわせ信州食品開発センター」を整備します（平成27年度開所予定）。
 - **バイ信州運動の実施**：県内の消費や投資を喚起し、資金循環を拡大していくため「バイ信州運動」（県内で消費・投資行動する際、県内企業や県産品を積極的に選択し、県産品等のシェア拡大・利用を目指す県民運動）を県民や事業者呼びかけます。
 - **農山村資源の有効活用**：山岳や高原、景観、伝統、文化、農地、森林など、地域資源を活用し、観光地域づくりや農林業の6次産業化を進め、農山村に県民の暮らしを支える産業を集積します。また、安全・安心で良質なシカ肉処理施設の認証等、信州ジビエのブランド化や消費拡大を図り有害鳥獣を地域資源に変えるなど、攻めの有害鳥獣対策を推進します。
 - **農家所得の向上**：市場で高く評価される県オリジナル品種等の生産、効率的で収益性が高い栽培方法の導入、多様な需要に応える生産・出荷体制の整備、環境にやさしい農業への取組の推進等により、花きや果樹、水産を含め、健康・環境・地域の信頼を基礎とした高付加価値・マーケットイン（市場対応）型の農業経営を促進し、農家の所得を向上させます。
 - **遊休農地の再生・活用**：地域内の分散した農地を借受けて、担い手へまとまりのある形で農地を貸付ける「農地中間管理機構」により、遊休農地の計画的な再生・活用を推進します。また遊休農地を含めた農村地域の資源について、農業との調和を図りながら自然エネルギーに活用し、収益の地域還元等により、地域活性化につなげることを促進します。
 - **高収益林業構造の確立**：集中型の木材加工施設と木質バイオマス発電施設の整備から原木の安定供給体制の構築や林業経営基盤の整備まで一貫した「信州 F・POWER プロジェクト」を起爆剤として、林業先進国のオーストリアとも連携し、高収益・自立型の林業構造を確立します。（平成25年度にオーストリアと技術協力の覚書を締結）また、木材加工製品・工芸品の普及促進、森林セラピーを活用した地域活性化等、「木と森の文化」を積極的に創造します。
 - **地域主導型自然エネルギーの普及拡大**：地域の担い手が地域の資金を活用して行う、地域主導型の自然エネルギー事業を促進し、県内の自然エネルギー発電設備（太陽光・小水力・木質バイオマス等）を10万kW（平成22年度）から30万kW以上に増やします。
 - **自然環境の保全・再生と地域産業の活性化**：県内の河川や湖沼を魚が棲みやすい環境にするとともに、山岳環境の保全を推進することにより、豊かな自然環境と調和した地域

産業の活性化を促進します。特に諏訪湖は「泳ぎたくなる・シジミが採れる」湖を目指します。また平成 25 年度に制定した「水資源保全条例」に基づき、水資源の保全を進めます。

- **人口定着県づくり**：暮らしの拠点としての商店街や集落等に活力があり、若い世代も元気な、人が集う地域をつくります。
 - **若者の起業・就業支援**：正規雇用の拡大や離職防止のための支援、県外からのUターン・Iターン就職の促進、高校・大学と企業との連携の場づくり、創業しやすい環境づくりの推進など、若者の社会的・職業的な自立に向け、総合的な支援を行い、若者定住地域への転換を促進します。
 - **結婚しやすい環境づくり**：地域や企業等と連携して、未婚者の出会いの機会の拡大や結婚生活を支える若者の雇用の安定化等を促進し、若者が結婚しやすい環境づくりを進めます。
 - **子育て支援策の充実**：理想の数の子どもを持てる社会を目指して、「子育てと仕事の両立」「子育てに伴う経済的負担の軽減」「子育ての孤立化の防止」を基本姿勢とし、少子化対策、子育て支援に市町村と協力して積極的に取り組み、出生率を向上させます。病児・病後児保育の充実や育児・介護休業制度の普及、妊娠期・周産期・小児期の母子保健体制の充実、妊娠から子育てまでを一貫して支援する「県総合母子保健センター（仮称）」の設置等を推進します。
 - **大都市からの移住・「週末信州暮らし」の促進**：首都圏・中京圏・関西圏の三大都市圏に相談拠点を整備したことなどにより、これまで行政の関与により約 1800 名の移住が実現しました（平成 22～25 年度累計）。今後も移住希望者へのサポートや「週末信州暮らし」（二地域居住）を増大させるための政策を国に提案する等により、大都市部との連携・協力の中で、三大都市圏等からの移住・交流を積極的に促進し、人口を社会増に転じさせます。
 - **地域活動への若者の参加促進**：地域づくりに取り組む人材の確保やリーダーの育成を推進するため、大都市の若者等を新たな地域の担い手として受け入れる「地域おこし協力隊」員数を倍増するとともに、県内外の大学生や大学ゼミと地域との協働、地域活動へのボランティア参加を促進します。
 - **男女共同参画社会の実現**：県審議会委員の女性比率を 27%（平成 22 年度）から 40%（平成 26 年度）に高めるなど、女性の政策決定への参画を着実に進めてきました。今後も、審議会委員の女性比率 50%を目指す等、県政への男女共同参画を一層推進していくとともに、地域や企業での女性の活躍を促進します。
 - **賑わいのまち・むらづくり**：ICT 環境の整備や交通・買い物の利便性向上、地域の交流拠点等の人が集う場所の整備など、豊かなライフスタイルを実現するための生活インフラを充実させます。また、集落や商店街、空き家、廃校等のリノベーション（新たな価値を加える改修）への取組を支援し、景観改善や拠点利用を促進して、地域の活性化につなげます。さらに集落「再熟」、支援事業を継続するとともに、人口減少時代の中山間地活性化モデルを創出します。
 - **信州文化の振興・創造**：毎年の決算剰余金の 1%で「文化振興基金（仮称）」を設け、新たな文化振興のための事業を充実し、文化芸術活動を積極的に支援します。文化振興事業団への「芸術監督」配置、「信州ミュージアム・ネットワーク（仮称）」の構築、信濃美術館の整備検討などを進めるとともに、サイトウ・キネン・フェスティバル松本への支援を推進します。

- **スポーツの振興**：全国的スポーツ大会の誘致、プロスポーツ、信州の自然を活かしたスポーツや障がい者スポーツの振興を図るとともに、将来性のある選手強化を積極的に支援するなど、スポーツで地域を元気にします。また、武道を振興するための施設について検討します。
- **県土の強靱化と復旧・復興支援**：建物・道路等の長寿命化や公共施設の耐震化を推進するとともに、危機管理体制・自主防災力を充実し、県民のいのちを守ります。通学路の安全対策として、2,116 か所を点検し、685 件で緊急対策を実施しましたが、今後も官民一体で交通安全対策を推進します。なお、栄村の復興を引き続き支援すると同時に、東日本大震災の被災地域への職員派遣を継続します。
- **グローバル・観光県づくり**：グローバル社会において存在感があり、誰もが訪れたい魅力的な地域をつくります。
 - **世界水準の山岳高原観光地づくり**：外国語表記を含む統一観光案内表示板やすべての主要観光地への無線 LAN の設置等、世界水準の山岳高原観光地づくりを進め、外国人宿泊者数を平成 24 年の 25 万人から倍増します。また、MICE の開催誘致を積極的に推進します。
 - **アウトドアスポーツと文化芸術の発信**：「信州山の日」や国の「山の日」、エコパーク、ジオパークを最大限に活用し、山岳高原観光資源を国内外に発信します。山岳高原をトレッキングやサイクリング等で移動することを楽しむ「NAGANO モビリティ」や自然体験・アウトドアスポーツの振興、世界に誇れる文化芸術の振興により、信州の魅力を一層高め、国内外に発信します。さらに 2020 年の東京オリンピック・パラリンピック開催に伴う効果を県内へ取り込んでいきます。
 - **新幹線延伸を活かした観光振興**：北陸新幹線（長野経由）の金沢延伸の効果を最大限活かし、北陸・首都圏・関西圏との交流を拡大して、県内の観光振興につなげます。特に北陸圏等での長野県観光の認知度を向上させるとともに、新幹線停車駅を核とした広域観光を推進します。
 - **信州ブランドの強化**：国内外で選ばれる信州を目指して策定した「信州ブランド戦略」を推進するとともに、「銀座 NAGANO ～しあわせ信州シェアスペース～」を活用した信州ブランドの定着・普及を通じて、信州の魅力国内外へ統一的に発信していきます。また県産品の積極的な PR を行います。
 - **世界一美しい県づくり**：信州の美しい景観の価値を維持・創造するため、廃屋への対策検討や電線類の地中化等、地域にそぐわない景観を美しくする修景活動や農村景観にふさわしい建物の保全等を促進します。
 - **本州中央部広域交流圏の整備**：新幹線延伸やリニア新幹線の整備に加え、中部横断自動車道、三遠南信自動車道、中部縦貫自動車道、松本糸魚川連絡道路、木曾川右岸道路、信州まつもと空港等、高速・広域交通網の整備・充実によって県土の縦横軸を強化し、本州の中央部に位置する信州を広域交流の舞台にします。
 - **リニア新幹線を活かした地域振興**：県内各地からリニア新幹線駅へのアクセス向上を推進し、リニア新幹線の効果を県内に広く波及させ、交流の拡大・地域活性化につなげます。同時に、地域住民の生活環境や豊かな自然環境への影響を抑制する観点から、十分な環境配慮や地域との合意形成を JR 東海に求めていきます。
 - **地域交通の確保**：中央本線や篠ノ井線等、県内在来線の利便性の向上と地域公共交通の確保に努めるとともに、広域間をつなぐ交通結節点・連絡網を充実することにより、県内交通網を強化します。新幹線延伸に伴う長野以北の並行在来線について、しなの鉄道

による安定的な経営を確保します。またモビリティ・マネジメントの手法により、公共交通の活性化を図ります。

- **サミット誘致・海外との提携促進**：2016年主要国首脳会議の県内開催について、関係する市町村や団体とともに国へ積極的に要望し、実現を目指します。また、アジア・米州に加えて、農林分野を中心に連携してきたイタリアやオーストリア等、欧州諸国との経済・文化面での交流を強化するとともに、各国大使館や国際機関との提携を進めます。
- **国際的な知識交流**：外国人教員による外国語教育の充実とともに、海外からの教育旅行の受入を拡大し、グローバルな視点で信州の知的基盤を底上げします。また母国語による相談や情報提供等により、外国籍県民が安心して生活できる環境づくりを推進します。

【県政運営の基本スタンス】

- **県民起点の県政**：「県民参加と協働」を基本に、県民とともに考え、行動する県政を進めます。また、前回の基本政策集で掲げた「政策を進める上での基本姿勢」（1 新しい課題、難しい課題に挑戦、2 現場の声から国を変える、3 県民の皆様との情報共有化、4 県民参加の推進、5 地域の特色を伸ばす）は、継承します。
 - **オープンな県政**：県民との情報共有や協働、議論を重視し、「タウンミーティング」（これまでのべ3,500名以上が参加）や「ランチミーティング」（これまでのべ300名以上が参加）等により、引き続き県民参加による対話型の県政運営を推進します。
 - **地域重視の県政**：地方事務所の機能を強化した「地域振興局（仮称）」の設置検討や、県内各地域で市町村長や県民と意見交換し、地域課題の検討を行う「移動知事室」の実施等により、地域と県政をより身近な関係にします。
 - **効果的な県政**：業務の最適化・重点化や県有財産の取得・処分を経営的な視点で行う「ファシリティマネジメント」等を通じて、県民からいただく貴重な税金を有効に活用していきます。また、県・市町村を通じた行政の効率化について、市町村とともに研究していきます。
 - **県政情報化の推進**：情報化担当部長を設置し、ICTの活用による業務改善や、個人情報に配慮したビッグデータの活用等、県行政の情報化を一層推進します。
 - **職員力の向上**：新たに設置した「政策研究所」における「職員による政策研究」を充実させるとともに、地域活動に積極的に取り組む「地域へ飛び出す職員」を応援することにより、職員の「共感力」「政策力」「発信力」を高めます。
 - **多彩な職員の確保**：社会人出身者とともに、専門的な資格や能力を持つ人材、青年海外協力隊等の特別な経験を持つ人材を職員として積極的に採用していきます。また、優秀な人材確保ができるよう職員採用のあり方を検討します。さらに県の臨時職員に子育て中の方々を積極的に募集し、支援と同時に知見の活用を図ります。
 - **財政の健全化**：行政・財政改革を着実に進め、通常債の残高を3年間で約1,200億円減少させてきました。今後も、絶えざる業務見直しと効率的な行政運営により、持続可能な財政構造の構築と財政健全化を進めます。
 - **市町村との協働**：制度化した「県と市町村との協議の場」を活用し、県と市町村との協働による効果的な行政を推進するとともに、人口減少問題など中長期的課題の共同研究を市町村に呼びかけます。
 - **退職職員の能力活用**：県職員の知識・経験等の活用を希望するNPOや企業などが、職員OB・OGの能力を積極的に活用できるよう、職員と活用を希望する側をマッチングする「県職員人材バンク（仮称）」を設けます。